

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 平成 24 年度 国土交通省関係予算概算要求に係る関東地方整備局所管事業について

関東地方整備局では、東日本大震災の発生を踏まえ、被災地の復興等を強力に推進するとともに、災害に強い社会基盤整備をはじめとする国民生活の安全・安心の確保に向けた取組を進めていきます。

また、持続可能な低炭素・循環型社会の構築、成長戦略の推進、地域活性化等のための基盤整備といった分野に重点を置いて、「選択と集中」を徹底し、限られた予算で最大限の効果の発現を図ります。

この平成 24 年度概算要求に係わる所管事業が取りまとめられましたので、お知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000394.html

2. 台風 12 号による近畿地方の被災に対する関東地方整備局の対応状況について（緊急災害対策派遣隊「TEC—FORCE」の活動状況）《第 2 報》

台風第 12 号に伴う大雨により、奈良県、和歌山県、三重県等で洪水氾濫、土砂崩れなどが発生し、公共土木施設等に大きな被害が発生していることから、関東地方整備局では、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)・災害対策資機材等を派遣しました。(10 月 12 日までに延べ 602 人の職員を派遣) その活動状況をお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000388.html

3. 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する関係住民の意見聴取、及び報告書(素案)の概要版作成・骨子の公表について

国土交通省関東地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下、「検証要領細目」という。)に基づき、ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討を行っており、「ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、検証要領細目に示されている検討結果の報告書(素案)を作成・公表するとともに、パブリックコメントを行っているところです。

このたび、今後の検討の参考とするため、本文資料(PDF)の『「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する関係住民の意見聴取について』により、関係住民の意見をお聴きしますのでお知らせします。

また、報告書(素案)の概要版も作成及び骨子の公表をしましたので、あわせてお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

記者発表資料 http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_0000405.html

概要・骨子等 <http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index0000022.html>

4. 平成23年度建設技術フォーラムを開催します。

建設技術者を主な対象に建設技術や建設技術の開発・活用の取り組みについて情報を発信し、公共工事に係る建設技術者の知識の習得及び技術の向上を目的として、「平成23年度建設技術フォーラム」を開催いたしますのでお知らせします。

○日時：平成23年11月10日(木) 10時30分～17時00分

平成23年11月11日(金) 10時00分～16時00分

○場所：さいたま新都心合同庁舎1号館 2階講堂(建設技術発表会、講演)、1階多目的室(ポスターパネル展示)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000397.html

5. 平成23年度「建設業取引適正化推進月間」の実施について

11月を「建設業取引適正化推進月間」とし、建設業の取引適正化に関し集中的に取り組むための法令遵守に関する活動を本年も関東地方整備局、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県において連携を図りながら別添のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000392.html

6. 第1回関東防災連絡会（仮称）のお知らせ（開催日時10月27日）

首都直下型地震をはじめとする広域かつ大規模な災害が発生したとき、防災関係機関による連携した災害対応を効果的に推進できるよう、国の管区機関及び交通・ライフライン・通信機関（団体）において、災害情報の共有及び施策の連携、調整を行うための、関東防災連絡会（仮称）を下記の通り開催しますので、お知らせします。

○開催日時 平成23年10月27日（木）10時～12時

○開催場所 関東地方整備局災害対策本部室（さいたま新都心合同庁舎2号館 14階）
さいたま市中央区新都心2-1

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000413.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 平成24年度予算概算要求等に係る評価書について

「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、平成24年度予算概算要求等に向けて、新規施策等を対象とした政策アセスメント、個別公共事業に係る評価、個別研究開発課題及び租税特別措置等に係る評価をしました。その結果を公表しましたのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu05_hh_000032.html

2. 平成22年の水害被害額（全国・都道府県別）について

国土交通省水管理・国土保全局では、毎年、都道府県、市区町村等の協力のもと、水害による被害額等を「水害統計」として取りまとめており、今回、「平成22年水害統計」の中間集計が完了しました。その結果を公表しました。

最終的な取りまとめ結果の公表は、平成23年度末になる予定であり、今後、最終的な取りまとめに向けて、水害被害額の算出に当たって使用する係数（都道府県別家屋1㎡当たり評価額等）の平成22年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等の集計作業を引き続き行ってまいりますのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000416.html

3. 平成22年度 道路交通センサス 一般交通量調査結果の概要について

国土交通省では、都道府県、政令指定都市及び高速道路株式会社等の関係機関と連携して平成22年度秋季に全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）を実施しましたのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000207.html

4. 『テレワークセンター社会実験』の開始について

国土交通省では、大規模災害時の事業継続性の確保や節電対策にも有効で、多様な働き方を実現する「テレワークセンター社会実験」を平成23年10月25日より開始します。実験の開始に併せて、今回、新たに民間主導による「社会実験協議会」が発足されましたのでお知らせいたします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi02_hh_000017.html

◆◆地域の動き◆◆

中央自動車道富士吉田線「都留IC」のフルインター化について

山梨県 県土整備部 道路整備課

■はじめに

中央自動車道富士吉田線が北東から南西に通過する都留市では、都留IC周辺を中心に商業圏が形成されており、それを取り巻くようにレジャー施設や工業団地が建設され、甲州織を中心とする繊維工業、金属の切削・プレス工業、電気電子産業などが発達してきました。

しかし、都留ICは、東京方面への乗降のみが可能で、富士吉田市及び東海地方への乗降ができないハーフICであったため、都留市から富士吉田市及び東海地方への織

維製品、金属製品及び電気電子機器製品等の出荷は唯一の幹線道路である一般国道139号を利用してきました。また、都留市内における一般国道139号は本地域から出荷される工業製品を運搬する物流等による通過交通や富士箱根伊豆国立公園に指定されている富士山や富士五湖へ観光に訪れる通過交通が、地域住民の日常生活で利用する地域内交通と輻輳しており、円滑な交通が阻害されている状況にありました。

このため、本地域においては、東海地方などの主要都市への移動に多大な時間を要していたことから、自動車交通の高速化及び定時制の確保が強く求められ、高速交通ネットワークの構築が重要な課題となっていました。

このような状況に対処するため、都留ICを富士吉田市方面への乗降可能なフルICに改築する県道都留インター線改築工事が計画されました。

■経緯

都留インターチェンジは、昭和46年に東京方面への乗り入れのみが可能なインターとして設置され、昭和59年には東京方面からの出入りが可能なハーフインターとなりました。

しかし、周辺地域の更なる活性化を図るには、何としてもフルインター化が必要であることから、県としても、これを重要な課題と位置付け、都留市などで構成される「中央道 都留フルインター建設整備 促進期成同盟会」とともに国に対し、要望を重ねてきました。



位置図

その結果、平成16年度に国土交通大臣から「地域活性化インターチェンジ」として県に連結許可が、道路公団に施工命令が出され事業化となりました。

県と都留市及びNEXCOがそれぞれの役割分担の中で事業を進め、平成19年度には工事に着手し、このたび完成の運びとなり本年8月10日に供用開始することができました。

■概要

インターチェンジフルインター化

2ランプ（東京方面のみ）→4ランプ（河口湖方面を新設）

・新設ランプ（河口湖方面）

Bランプ：OFFランプ

Cランプ：ONランプ

L=670m W=3.25 (5.5) m

・既設ランプ付替（東京方面）

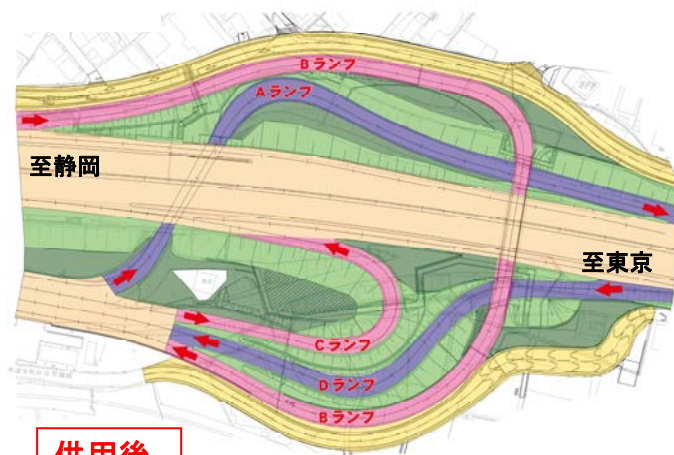
Aランプ：ONランプ

Dランプ：OFFランプ

L=930m W=3.50 (7.0) m



供用前

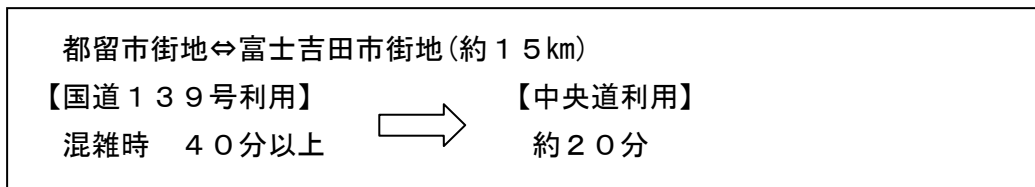


供用後

■整備効果

①移動時間の短縮

都留市（都留 IC）～富士吉田市（河口湖 IC）間の中央自動車道利用が可能となり、大幅な時間短縮により利便性向上が図られます。



②一般国道 139 号の渋滞解消

中央自動車道への交通転換により渋滞解消が図られます。



都留市内渋滞状況

③地域活性化に寄与

都留市周辺の面開発や、数多く分布する観光拠点と地域資源を有機的に結び付け、多数で魅力に富んだ回遊型観光地の形成など地域の活性化に寄与する。

三つ峠、高川山などの美しい富士山を望むことができる登山・ハイキング、「平成の名水百選」の十日市場・夏狩湧水群、溪谷、温泉などの自然豊かな観光地と山梨県立リニア見学センターなどの観光地へのアクセスがよくなり魅力の富んだ回遊型観光地の形成が期待されます。



芭蕉月待ちの湯



鹿留溪谷



八朔祭り

④安全・安心なまちづくりの支援

医療や防災等の緊急時における高速性の確保や、道路混雑時の代替路として地域の人々が安全かつ安心して暮らせるまちづくりを支援する。

富士・東部小児初期救急医療センター

都留市街地から富士・東部小児初期救急医療センター(富士吉田市緑ヶ丘)へ

35分以上⇒約20分

■おわりに

都留市をはじめとする富士・東部地域は、富士山や富士五湖など数々の自然環境に恵まれた国際的な観光地域であるとともに、首都圏に向けた山梨の表玄関であり、この地域の活性化は、本県の発展にとって欠くことのできない大きな課題であります。

本年3月には、都留ICと河口湖ICの中間付近に計画している(仮称)富士吉田北SICの連結許可が国からおり、今回のフルインター化とあわせて、中央自動車道の一層の利用促進が図られ、富士・東部地域全体の活性化にも、おおいに役立つものと期待しております。